

令和 3 年 12 月 2 日

各高齢者施設 施設長 様
各介護サービス事業所 管理者 様

名古屋市健康福祉局
高齢福祉部介護保険課長

感染症拡大防止のための使い捨て手袋の配布希望調査について（令和 3 年度第 3 回）

平素より、高齢者施設・介護サービス事業所の適切な運営及び新型コロナウイルスをはじめとする感染症への対策にご尽力いただきまして厚く御礼申し上げます。

介護施設等における排泄ケア等で日常的に必須となる使い捨て手袋について、一定の要件を満たす施設・事業所への配布用として、厚生労働省より本市に対する使い捨て手袋の配布予定の連絡がありました。

つきましては、下記のとおり配布希望等の調査を実施しますので、配布を希望される場合は回答をお願いいたします。

記

1 配布について

(1) 製品について

輸入品を中心とした PVC 製又は PE 製の予定です。

サイズは S・M・L・フリーの 4 種類ですが、サイズ指定はできません。

(2) 配布対象

使い捨て手袋の着用が必須となる排泄介助等（※）のサービスを日常的に提供し、使い捨て手袋がなければサービスの継続に支障が生じる施設・事業所が対象です（感染が発生した施設・事業所に限定するものではありません）。

※排泄介助において、血液等の体液や嘔吐物、排泄物に触れる恐れがある時、傷や創傷皮膚に触れる時は、手袋の着用が不可欠となっています。

(3) 配布方法・時期

下記 2 のアンケートに回答いただいた希望送付先に 1 月以降に配布予定です。ただし、国からの納入時期の変動等により、配布時期が前後することがありますので、詳細はアンケートに記入いただいたメールアドレスにお知らせします。

(4) 配布数量

下記 2 のアンケートの回答状況を踏まえ、サービス種別ごとの標準的な使用数で按分するなどの調整をさせていただきますのであらかじめご了承ください。

2 希望数調査について

ウェブ上にアンケートサイトを開設しましたので、下記のアドレスまたはQRコードからアクセスし、回答を入力の上、送信してください。

送信が完了すると、受付番号が発行され、自動配信メールが届きますので、必ずご確認ください。送信未完了の場合は配布できませんので、ご注意ください。

URL : <https://logoform.jp/form/mX9C/53159>

回答期限 : 令和 3 年 12 月 17 日 (金) 17 時 00 分

<QRコード>

※配布希望がない場合は回答不要です。



3 その他

令和 3 年 4 月 27 日、令和 3 年 7 月 27 日のNAGOYAかいごネット掲載記事においても同様の調査を実施し、配布は終了しております。

この度は国から追加配布を受け、再度調査することとしましたので、過去に回答をいただいた施設・事業所で、今回も配布を希望される場合は回答をお願いします。

なお、現時点では、国の今後の方針は未定です。今後、再度調査を行う場合はNAGOYAかいごネットに掲載してお知らせします。

(推進係 電話 052-972-2591)